

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性に関する評価結果の分析・評価方法について

取締役会の実効性を評価するために、外部機関を活用し、取締役及び監査等委員にアンケート（無記名式）の回収・集計を行い、6月9日開催の取締役会にてその結果報告を行いました。

【実施時期】2025 年 2 ～ 3 月

【回答者】取締役及び監査等委員全員（計 8 名、うち社外取締役 3 名）

【内容】

方 式：無記名式によるアンケート方式

設問項目：（1）取締役会の役割・機能（2）取締役会の規模・構成（3）取締役会の運営
（4）内部統制等の整備（5）社外取締役の活用
（6）株主・投資家との関係

回答・集計：外部機関においてアンケート結果の回収・集計を実施

分析・評価：アンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析
と評価を行うとともに今後の課題について議論

2. 分析評価結果の概要

当社取締役会においては、

① 多様なスキルを持つ取締役会メンバー

- ・取締役会には異なる専門分野やバックグラウンドを持つメンバーが揃っており、幅広い視点からの議論が可能であり、様々な課題を建設的に討議するための基盤が確立されていること。

② 社外取締役の活躍

- ・社外取締役が経営状況に対する外部からの視点を持ち込み、独立した意見を表明できる体制が整っていること。

③ オープンで活発な議論を行うための議事運営

- ・取締役会では自由な意見交換が行われており、質の高い意思決定が実現されていること。

以上が主な強みであることが確認されました。

これらの結果、意思決定の透明性・客観性は確保されていることから、取締役会として適正に運営されており、実効性は確保されているものと評価いたしました。

また、代表取締役を含めた取締役の指名・報酬に対する監督については、独立社外取締役3名と代表取締役、取締役の各1名で構成する任意の「指名・報酬委員会」が設置され、当該取締役会決議に関する内容については、あらかじめ委員会へ諮問し答申を受けるなどの運営が行われています。

3. 今後の対応について

更なる実効性向上を図るべき課題として以下の3点が認識されたことから、これらの課題の改善に向け、継続的な取り組みの必要があるものと考えます。

- ① 株主との対話に関する議論の充実
 - ・ 個人投資家向けのIR活動に関する議論の充実
 - ・ 投資家との対話の促進に関する議論の充実
- ② 持続的な成長に資するための人材戦略に関する議論の充実
 - ・ 後継者計画や次世代リーダーの育成など、持続的な成長に資するための人材戦略の議論の充実
 - ・ 指名・報酬委員会への諮問や審議内容に関わる連携強化
- ③ 取締役会におけるスキルセットの継続的な議論の充実
 - ・ 将来の取締役会の在り方や取締役会の議論において多様な視点と価値観などを確保するための観点から継続的な議論の充実

以 上